

大阪府議会議員選挙 4月12日(日)

守口市議会議員選挙 4月26日(日)

投票時間 ▼ 午前7時～午後8時

4月12日(日)は大阪府議会議員選挙、
4月26日(日)は守口市議会議員選挙が
行われます。

これらは、向こう4年間

大阪府政および守口市政を担う人を選ぶ

大切な選挙です。

各候補者の意見や主張をよく知り、

棄権することのないよう、

私たちの代表としてふさわしい人に

投票しましょう。

投票は、
市内39か所の投票所で、
行われます。



▲開票風景



▲投票風景

選挙速報

投票速報

▽エフエムもりぐち (82.4MHz) ▽市ホームページ
市内各投票所の1時間ごと

開票速報

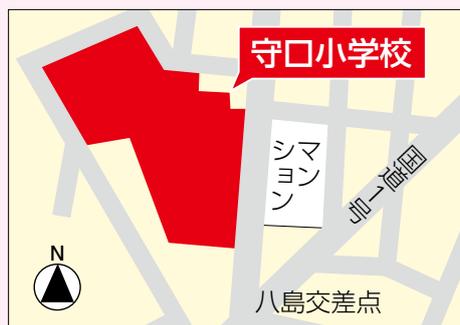
▽エフエムもりぐち (82.4MHz)
午後10時から30分ごと(予定)
▽市ホームページ
最終のみ



HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

開票

時 ▽府議会議員選挙 = 4月12日(日) 午後9時
▽市議会議員選挙 = 4月26日(日) 午後9時
場 守口小学校屋内運動場



投票について

投票できる人

府議会議員選挙

○平成7年4月13日以前に生まれた人
○平成27年1月2日以前に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録され、引き続き居住している人

なお、平成27年1月3日以後に転入した人で、前住所地在大阪府内にあり、そこで選挙人名簿に登録されている場合は、守口市または前住所地で「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の発行を受けて、前住所地の投票所に持参すれば前住所地で投票できます。大阪府外から転入してきた人は、投票できません。

市議会議員選挙

○平成7年4月27日以前に生まれた人
○平成27年1月18日以前に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録され、引き続き居住している人

市内転居をした人は、3月20日以前に転居届を提出した人は新住所地で、3月21日以後に転居届を提出した人は前住所地で投票できます。

投票所入場整理券は封書で郵送

投票所入場整理券は3月30日(月)に封書で発送しました。

中には、府議会議員選挙と市議会議員選挙(2種類)の投票所入場整理券(同一家族4人まで。4人を超える場合は2通以上で郵送)が入っています。大切に保管してください。

投票所入場整理券が届いても、住民基本台帳の異動で投票当日に選挙権のない人は、投票できません。

なお、投票所入場整理券を紛失したり、何らかの事情で手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所で申し出てく



期日前投票または不在者投票

投票当日やむを得ない用務で投票できない人は、期日前投票ができます。

また、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

期間

▽府議会議員選挙
4月4日(土)～11日(土)
▽市議会議員選挙
4月20日(月)～25日(土)

時間 午前8時30分～午後8時(土・日も行っています)

投票場所 市役所1号別館3階 議会第2委員会室

なお、投票所入場整理券が無くても投票できますが、届いていれば持参してください。

期日前投票

不在者投票



指定施設などでの不在者投票

指定施設に入院(所)中の人は、その施設で投票できますので、病院長などに申し出てください。

①病院

関西医科大学附属滝井病院、松下記念病院、愛泉会病院、守口敬任会病院、守口生野記念病院、鶴見緑地病院、京阪病院

②特別養護老人ホーム

しらゆり園守口荘、すずしろ園、梅香苑、フローラル、なずな園、鶴見緑地苑、たかせ若葉苑

③老人保健施設

ラガール、長生苑、はーとぴあ

④有料老人ホーム

大阪ゆうゆうの里、守口佐太ラガール、クルーヴなみはや、チャーム守口おおくぼ、ラ・ソーラ街の杜*もりぐち、アミーユ守口南、有料老人ホーム鶴見緑地、ソレイユもりぐち、ビバーチェ守口

⑤軽費老人ホーム

ケアハウス鶴見緑地、ケアハウスなずな園

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持ち、下表の障がいなどの程度に当てはまる人は、自宅などから郵送で投票することができます。

○投票の手続き

投票用紙は、本人が署名した「請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、投票日の4日前までに選挙管理委員会に請求してください。本人あてに郵送します。

交付を受けた選挙人は、自宅など現在いる場所で、投票用紙に候補者1人の氏名を記載し、投票日までに届くように必ず郵送してください。

郵便による不在者投票するには「郵便等投票証明書」が必要です。有効期間を過ぎている場合やまだ交付を受けていない場合は、あらかじめ交付を受けておいてください。



手帳の種類	障がい名など	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

点字投票・代理投票

目の不自由な人、体が不自由などにより文字が書けない人は、点字投票・代理投票ができますので申し出てください。

【注】点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票をするときにもできます。



朗読テープを配付

候補者の経歴や政見などが掲載された選挙公報の内容（図・イラストなどを除く）を朗読した「選挙のお知らせ」を無料配付しますので、希望する人は事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

無効票をなくそう

次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。

投票用紙には

- ① 候補者1人の氏名をはっきり書いてください。
- ② 候補者でない人の氏名は書かないでください。
- ③ 候補者の氏名以外は何も書かないでください。

手話通訳者の派遣

投票当日に、手話通訳者が必要な人は、事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

選挙公報を配布

候補者の写真、経歴や政見などが掲載された選挙公報を、各選挙の投票日前日までに家庭に配布します。

みんなで投票、みんなで選挙。あなたの一票大切に。



投票区域一覽

- 1 守口小学校** 暁町、神木町、京阪北
本通、外島町(6・7番を除く)、
竜田通1・2丁目、日光町、浜町1・
2丁目、日向町、北斗町、八島町
- 2 第一中学校** 梅町、京阪本通2丁目
(13～16番)、新橋寺町、竹町、松町、
桃町
- 3 守口市役所** 金下町2丁目(1～4
番)、京阪本通2丁目(1～4番)、
桜町、松月町、豊秀町2丁目(1～
7番)、日吉町2丁目(1～6番)、
本町1・2丁目、来迎町
- 4 障害者・高齢者交流会館** 祝町、金
下町1丁目(1～3番)、金下町2
丁目(1～4番を除く)、京阪本通
2丁目(1～4・13～16番を除く)、
早苗町、豊秀町1丁目(1・2番)、
豊秀町2丁目(1～7番を除く)、
日吉町1丁目(1・2番)、日吉町
2丁目(1～6番を除く)
- 5 緑橋集会所** 京阪本通1丁目、緑町
- 6 西部公民館** 金下町1丁目(1～3
番を除く)、寿町、滝井西町1～3
丁目、平代町、文園町、豊秀町1丁
目(1・2番を除く)、日吉町1丁
目(1・2番を除く)、紅屋町
- 7 滝井東会館** 梅園町(8～11番)、
滝井元町1～3丁目、大門町、長池
町(1～4番を除く)
- 8 馬場一会館** 長池町(1～4番)、
馬場町1～3丁目
- 9 高瀬馬場集会所** 高瀬町1～5丁
目、松下町
- 10 寺方小学校** 東光町3丁目、寺方元
町1・2丁目、寺方本通1丁目(7
番を除く)、寺方本通2丁目(1・
2番)
- 11 第二中学校** 寺方元町3・4丁目、
寺方錦通1丁目(1・2番)、南寺
方北通1・2丁目、南寺方中通1～
3丁目
- 12 南小学校** 南寺方南通1～3丁目
- 13 第三中学校** 梅園町(1～7番)、
大枝西町、春日町、小春町、土居町
- 14 春日・寺内集会所** 河原町、寺内町
1・2丁目
- 15 とうこう幼稚園** 大枝南町、大枝北
町、大枝東町、東光町1・2丁目
- 16 西橋波会館** 西郷通1丁目(1～
3・9番)、橋波西之町1～3丁目
- 17 東橋波会館** 橋波東之町1～4丁目
- 18 橋波小学校** 大宮通1・2丁目、菊
水通1・2丁目(17～20番を除く)、
西郷通1丁目(1～3・9番を除
く)・2丁目
- 19 第四中学校** 大宮通3・4丁目(14
～16番を除く)、菊水通3丁目(8
～17番を除く)、西郷通3・4丁目
- 20 錦小学校** 寺方本通1丁目(7番)、
2丁目(1～10番を除く)、寺方錦
通1丁目(1・2番を除く)・2～
4丁目、南寺方東通1～6丁目
- 21 八雲南会館** 八雲西町2丁目(1～
5番)、八雲中町1丁目、八雲東町
1丁目(21・22番を除く)
- 22 八雲東公民館** 八雲東町1丁目
(21・22番)・2丁目
- 23 南十番連合会館** 八雲西町1・2丁
目(6～29番)、八雲中町2丁目(1
～6番)
- 24 八雲中学校** 八雲西町3丁目、八雲
北町1・2丁目
- 25 北部公民館** 大庭町1・2丁目、八
雲西町4丁目、八雲中町2丁目(7
～14番)・3丁目、八雲北町3丁目、
淀江町
- 26 庭窪小学校** 佐太西町1丁目、佐太
中町1・2丁目(1～3・20～32
番)、佐太中町3丁目(1・4～11
番)、大日町1～4丁目
- 27 庭窪中学校** 佐太中町2丁目(4～
19・33・34番)・3丁目(2・3・
12～17番)・4丁目
- 28 佐太小学校** 佐太西町2丁目、佐太
中町5～7丁目
- 29 金田小学校** 金田町2～6丁目、佐
太東町2丁目
- 30 梶小学校** 梶町4丁目(9～22・
28・30～36・47～63番を除く)、金
田町1丁目、佐太東町1丁目
- 31 梶中学校** 梶町1～3丁目(20～37
番を除く)・梶町4丁目(28番)、大
日東町
- 32 大久保保育所** 大久保町1・3丁目
- 33 東公民館** 大久保町2丁目(18～28
番)・4・5丁目
- 34 大久保小学校** 大久保町2丁目(18
～28番を除く)、藤田町2・4丁目
- 35 藤和会館** 藤田町3・5丁目
- 36 大阪国際大和田幼稚園** 藤田町6丁
目、東町1・2丁目
- 37 下島小学校** 下島町、外島町(6・
7番)
- 38 錦公民館** 大宮通4丁目(14～16
番)、菊水通2丁目(17～20番)・3
丁目(8～17番)・4丁目、東郷通
1～3丁目、寺方本通2丁目(3～
10番)・3・4丁目
- 39 藤田小学校** 梶町3丁目(20～37
番)・4丁目(9～22・30～36・47
～63番)、藤田町1丁目
(平成27年4月現在)

問 選挙管理委員会事務局
TEL 06・6992・1784

